

令和6年第4回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和6年12月18日（水曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之
総務企画部行政経営課長	新家健司	市民福祉部市民課長	杳野純枝
市民福祉部生活環境課長	向井保幸	上下水道局管理業務課長	長田直美
上下水道局施設課長	吉村昌展		

## 5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第102号 美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第103号 美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第104号 美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第105号 美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第106号 美祢市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第7 議案第107号 美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第108号 美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第109号 美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第110号 美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第111号 美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第112号 美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第113号 美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第114号 美祢市川東コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第115号 美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第116号 美祢市東厚コミュニティセンターの設置及び管理に

関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第117号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第118号 美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第119号 美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第120号 美祢市保育所施設使用条例の一部改正について
- 日程第21 議案第121号 美祢市高齢者福祉施設「カルストの湯」の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第122号 美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第123号 美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第124号 美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第125号 美祢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第26 議案第126号 美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第127号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第28 議案第 97号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第29 議案第 98号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第 99号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第100号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第101号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第5号）
- 日程第33 議案第128号 美祢市へき地保育所の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第129号 美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定について

- 日程第35 議案第130号 美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第131号 美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第133号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第38 議案第134号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第135号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第40 議案第136号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第41 議案第137号 令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第138号 令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第139号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第44 議案第140号 美祢市火葬場の指定管理者の指定について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第5号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山下安憲議員、末永義美議員を指名します。

この際、市長及び執行部から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、私の発言に関しまして、一部訂正をお願いしたいと思います。

11月29日の本会議において、議案第132号令和6年度美祢市特定環境保全公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について、私が補足説明いたしましたので、その際の発言に関し、一部訂正をお願いしたいと思います。

美祢市特定環境保全公共下水道事業に係る処理区域についてでございます。

受益戸数70戸と申しましたが、正しくは、計画処理人口70人でございます。

訂正していただきますようよろしくお願い申し上げます、併せておわび申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第126号美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての参考資料に誤りがありましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

議案の附則に、この条例は令和7年4月1日から施行するとありますが、参考資料である新旧対照表の附則には令和7年1月1日となっております。正しくは、

議案のとおり令和7年4月1日ですので、訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（荒山光広君） 日程第2、議案第102号から日程第36、議案第131号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 山中佳子君 登壇〕

○総務企業委員長（山中佳子君） ただいまより、去る12月10日に開催した総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案6件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案第99号について、委員より関連質問がありましたが、内容については割愛します。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

〔総務企業委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 末永義美君 登壇〕

○教育民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る12月9日に開催した教育民生委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案28件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第98号、議案第100号、議案第121号及び議案第126号から129号は全会一致にて可決、また、議案第102号から議案第120号、議案第124号及び議案第125号は賛成多数により可決されました。

それでは、議案の審査過程における委員より質疑が——質疑等がありましたので、この主なものについて報告します。

議案第106号美祢市立学校設備使用条例の一部改正についてであります。

委員より、学校によって体育施設の面積は違っているが、使用料にはどのように反映しているのかとの質疑に対し、執行部より、体育施設の広さで使用料を算定すると地域間で差が生じることから、施設の使用目的や利用の実態に鑑み、面積も考慮して——考慮に入れていますが、全体を平均した一律の料金を設定していますとの答弁がありました。

また、そのほかにも委員より質疑、意見がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、ここで申し添えます。

〔教育民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○予算決算委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る12月11日に開催した予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案第97号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について、1名欠席により、委員14名で慎重に審査したところ、全会一致で原案のとおり可決されました。

それでは、議案の審査過程において委員より質疑等がありましたので、その主なものについて報告します。

委員より、私立保育園委託事業において、低年齢園児の入所が何人増えたのか、また増えたことにより、保育士の配置基準を満たしているのかとの質疑に対して、執行部より、今年4月1日から10月1日の間に、3歳未満児が私立保育園で11名増

加、認定こども園で6名増えています。また、保育士については、配置基準を満たしていますとの答弁がありました。

また、委員より、学校給食食材費の補助金について支給基準はあるのかとの質疑に対し、執行部より、山口県が示す物価上昇率及び補助金交付要綱に基づき算定していますとの答弁がありました。

本議案については、その他にも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいまの総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項について、閉会中も調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会の所管事項については、閉会中も調査することに決しました。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第102号美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案は公共施設の使用料の値上げになっています。

公共サービスは、本来、誰でも公平に利用できるようにすることが住民福祉を守ること、自治体の責務です。

公共施設は、市民誰もがスポーツや健康維持の活動、文化や趣味、地域活動など

を気軽に行うために提供されるべき施設です。施設の利用料が値上げになり、市民が活動しにくい状態になれば、体力づくりや健康維持増進が図れず、医療費の増加、しいては健康保険の財政にもはね返ってくることになります。

使用料——今回の議案で、使用料の値上げで総額が——総額が幾らになるか調べますと208万2,000円とのことでした。私たちの市民の家計にすれば大金ですが、市の予算からすれば、体制に影響はないのではないのでしょうか。

値上げの理由に、光熱費の値上げ等、そして4年ごとの見直しとのこと、私たち市民の暮らしは、この4年間物価高騰に加え年金の目減り、コロナ感染症の影響も受け、収入減などで暮らしが厳しくなっています。今回の値上げは、市民に寄り添った施策とは思えません。市民が活発に活動することを保障することこそ、市の役割ではないのでしょうか。以下、この立場で意見を述べます。

102号の議案については、赤郷交流センターの大集会室、和室、調理室の使用料が値上げになっています。先ほど述べました理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第102号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第103号美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これは、綾木ふるさとセンターの調理室、和室の値上げの議案になっています。反対意見を述べ——ので反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第103号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であ

ります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第104号美祢市綾木ふるさと体験工場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この——これは、綾木のふるさとセンターの体験工房のところの値上げになっておりますが——議案ですが、主に竹細工のグループの方が使用されています。値上げ幅が1.5倍となっています。

綾木ふるさとセンターは、このところは倉庫が狭くて、また、この土間は倉庫な役割もして、主要面積が少なくなっています。そうした面で、この値上げに反対いたします。むしろ主要面積が少なくなっているのです、下げるべきではないかと意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第104号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第105号美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 真長田定住センターの和室と調理室の使用料が値上げになっています。主に書道教室や料理教室が行われています。市民が利用する施設の値上げに反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第105号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第106号美祢市立学校施設使用条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この学校施設の屋内運動場——体育——屋内運動場——体育館ですが、屋内運動場、また、グラウンド、教室の使用料の値上げとなっています。この議案に反対いたします。この新旧対照表にもありますが、市内一律の使用料になっております。そして、値上げに反対です。

この綾木小学校の場合は、屋内運動場、体育館が結露がひどくて吸水シートを敷いたり、その対応に手間がかかる——手間暇かかります。使用料——使用の面積も限られてしまいます。結露の解決と対策を要望しておりますが、根本的な解決にはされていません。早期の解決を要望して意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第106号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第107号美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この大ホール——舞台ホールの値上げとなっています。舞台ホールは大きなイベント、また、発表会等の練習にも使用があるかと思えます。文化的な面、また、趣味の面からも見ても値上げするべきではありません。市民会館に来るのに交通費もかかります。値上げに反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第107号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第108号美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 公民館は据置きのところもありますが、値上げの部分もあります。冒頭申し上げましたような理由で反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第108号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第109号美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 来福センターの使用料が値上げになってます。冒頭申し上げましたような理由で反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第109号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第110号美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 元小学校があった場所なのですが、その地元の市民の方が活躍される場所となって使用されています。使用料は据置きのところもありますが、値上げの部分はあります。冒頭申し上げました理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第110号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第111号美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第111号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第112号美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第112号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第113号美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。  
三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第113号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第114号美祢市川東コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。  
三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これも、冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第114号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であ

ります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第115号美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第115号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第116号美祢市東厚コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これは、冒頭申し上げましたような理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私は賛成の立場で発言したいと思います。

いろんなですね、公共施設造るのは税をもってやってるわけですね。したがって、税の公平性を担保しなくちゃいけない。ましてや受益者はそれぞれですね、確かに利用するという権利、三好議員が言われるように、値段を上げると利用度が低くなるかもしれないと、こういうことだと思うんですね。したがって反対と。

私はやはり受益者負担、やっぱり公正なですね——公平な受益者負担、経費が上がっていったるのに、じゃあ今までどおりでいいのかということになりますと、僕は利用者の公平性はなくなるとこういうふうに思っております。

したがってですね、このいろんな条例改正の議案がたくさんありますが、私は、

全てそういう観点から賛成をしたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第116号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第117号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これは、体育施設の使用料の値上げの議案です。

内容を見ますと弓道場やグラウンドの使用、テニスコートの使用料、夜間照明の使用料等の値上げになっています。市民のスポーツや健康維持の活動の場の使用料の値上げに反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第117号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第118号美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案は、美祢スポーツセンターの使用料の値上げとなっています。

ママさんバレーやバドミントンなど、市民の健康維持のために使用は多いのです。

受益者負担ということもありますが——ということもありますが、市民の健康維持ですから、受益者には負担とか税の公平性とかには関係はないように思います。市民が健康で文化的な生活をするこのための施設ですから、この使用料の値上げに反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 私はですね、賛成の意見を申し上げます。

スポーツセンター1つにとってもですね、やっぱり使用するに当たっては需用費、水道料金、また、ガス料金、電気、こういったところ様々ですね、今皆さん御存じのように物価が上がって、やっぱり使用料も本当は市民のためには上げないほうがいいんですけども、現実にはですね、こういった需用費等が上がっております。やむを得ず少しでも、そんなに大きな額が上がってるわけじゃありませんし、この程度の使用料の上昇というのは必要では——こういったいろんな施設を運営するに当たっては必要ではないかこのように思っておりますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第118号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第119号美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 長登銅山文化交流館の研修室の使用料の値上げに反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第119号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第120号美祢市保育所施設使用条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これは、美祢市内の保育所の施設の使用料となっておりますが、この議案に保育所の施設は何に使うのかしらとちょっと疑問に思ったのですが、ピアノ教室とか使われるそうで、以前にもそういったことがありました。ピアノ教室とか使用料の値上げに反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第120号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第121号美祢市高齢者福祉施設「カルストの湯」の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案には賛成をいたします。

このカルストの湯の使用料なんですが、つまり入浴料金の値上げとなっております。今まで200円が250円市内の方、市外の方は400円が500円となっております。これは、カルストの湯の運営協議会で決まったとのこと。利用者の方もよい湯だし安すぎだとの声を聞いています。値上げに賛成いたします。

そして、回数券購入については、1割増しが——普通、バスの定期券とか買う場合なんですが、普通、1割増しが普通なのではないかと思いますが、今回のこの議

案では2割増になっておりますが、この件については、今後検討課題として、このカルストの湯運営協議会で協議をしていただきたいことを申し上げ、意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第121号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第122号美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この——反対いたします。冒頭申し上げました理由で反対です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第122号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第123号美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げました理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第123号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第124号美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 冒頭申し上げました理由で反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第124号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第125号美祢市都市公園条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これは、伊佐公園——伊佐公園、また、美祢中央公園、秋芳北部総合運動公園の使用料、そして夜間照明施設、また、総合運動公園においては、事務所等の使用料の値上げとなっております。市民がスポーツ等で健康維持に役立つ施設なので、値上げに反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第125号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第126号美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第126号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第127号美祢市営住宅条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第127号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第97号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

この民生費のところなんです、児童福祉費で保育士費が増額になっております。3歳未満児の入所が増えたとのこと。これは物価高——物価高騰や子どもを預け——物価高騰で子どもさんを預けて働かないと暮らしが厳しくなっていることの表れだと思います。これからも3歳児未満の入所が増えることが考えられます。保育士を増員すべきですが、なかなか保育士不足と聞きます。

この解決のためには、正規職員とほとんど変わらない働き方の会計年度任用職員、パート等の非正規の雇用ではなく正規の雇用で——正規職員さんの雇用で、安定し

た雇用で保育士の確保に努めていただきますことを求めて、意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第97号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第98号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第98号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第99号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第99号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第100号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第100号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第101号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第101号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第128号美祢市へき地保育所の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第128号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第129号美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第129号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第130号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第130号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第131号美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第131号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

この間に会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いします。

午前10時50分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 午前中の議案の中で、議案102号の発言の際に、今回の公共施設の全体の値上げについて影響額を述べさせていただきましたが、正しくは206万1,000円でしたので、訂正しておわびを申し上げます。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日送付しているものは、執行部から、議案第133号から議案第140号までの8件です。

ただいま配付したものは、事務局から、議事日程表（第5号の2）の1件です。報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りします。日程第37から日程第44までを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第37から日程第44までを日程に追加することに決しました。

日程第37、議案第133号から日程第44、議案第140号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和6年第4回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案8件について御説明申し上げます。

議案第133号から議案第138号までは、人事院勧告に準拠した職員等の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整など、当初予算の編成後に生じた事由に係る人件費の補正を行うものであります。

まず、議案第133号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第8号）は、歳出において、一般職員人件費等に係る経費を1億1,996万8,000円追加するとともに、歳入において、国県支出金の特定財源を379万8,000円追加するほか、一般財源として、財政調整基金繰入金を1億1,617万円追加し、歳入歳出予算の総額を215億9,985万7,000円とするものであります。

続いて、議案第134号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳出において、一般職員人件費を360万7,000円追加するとともに、歳入

において、一般会計繰入金及び基金繰入金を合わせて同額追加し、歳入歳出の予算の総額を32億7,641万円とするものであります。

続いて、議案第135号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第3号）は、歳出において、一般職員人件費を14万1,000円追加するとともに、歳入において一般会計繰入金を同額追加し、歳入歳出予算の総額を3億4,486万1,000円とするものであります。

続いて、議案第136号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳出において、一般職員人件費を476万3,000円追加するとともに、歳入において、国庫支出金や一般会計繰入金等を併せて同額追加し、歳入歳出の予算の総額を34億5,649万9,000円とするものであります。

続いて、議案第137号令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入において19万5,000円追加し、収入総額を8億8,464万7,000円とする一方、収益的支出において488万4,000円追加し、支出総額を8億5,137万3,000円とするものであります。

続いて、議案第138号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出において、公共下水道事業では97万7,000円を追加し、農業集落排水事業では43万9,000円を減額し、支出総額を8億8,068万1,000円とするものであります。

議案第139号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

このたびの改正は、人事院勧告に準拠して職員等の給与改定を行うため、関係する4つの条例の一部改正を行うものであります。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例では、民間給与との格差を解消するため、月例給を平均2.76%引き上げる給料表の改正を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を——支給月数をそれぞれ0.05か月分増額するものであります。

美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例では、期末手当を0.05か月分増額し、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例では、一般職の職員と同様の改正を行うものであります。

議案第140号は、美祢市火葬場の指定管理者の指定についてであります。

美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理者として、有限会社こまつを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案8件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、先ほどの説明の一部訂正をさせていただければと思います。

議案第138号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

公共下水道事業では97万7,000円を追加し、農業集落排水事業では43万9,000円を減額し、支出総額を8億8,068万円——8万1,000円と発言——御説明申し上げました。正しくは、支出総額を8億3,068万1,000円に訂正させていただきたいと思えます。

以上、訂正いたします。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第37、議案第133号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第133号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第133号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第133号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38、議案第134号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第134号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第134号の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第134号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第135号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第135号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第135号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第135号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第136号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第136号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第136号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第136号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41、議案第137号令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質

疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第137号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第137号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第137号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42、議案第138号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第138号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第138号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第138号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議案第139号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第139号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第139号の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第139号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第44、議案第140号美祢市火葬場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第140号は、所管の委員会へ付託します。

この際、暫時休憩します。

この間に、教育民生委員会の開催をお願いします。

午後 1 時18分休憩

---

午後 1 時51分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第44、議案第140号を議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 末永義美君 登壇〕

○教育民生委員長（末永義美君） ただいまより、本日開催した教育民生委員会の委員長報告を行います。

さきの本会議において、本委員会に付託された市長提出議案140号美祢市火葬場の指定管理者の指定について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全会一致にて原案のとおり可決されました。

この議案の審査過程における委員より質疑等がありましたが、内容については割愛します。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより、議案第140号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第140号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

〔議長 荒山光広君 登壇〕

○議長（荒山光広君） 本年も残り僅かとなりました。本市議会は、4月の改選を経て新たなスタートとなりましたが、円滑な議会運営に御協力いただき誠にありがとうございます。

これから寒さもますます厳しくなります。皆様方におかれましては、健康に十分御留意され、輝かしい新春を迎えられますよう心より御祈念申し上げまして、令和6年第4回美祢市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時55分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月18日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃